

平成 29 年度 第 8 回定例(11 月)教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 8 回定例教育委員会議が、平成 29 年 11 月 22 日(金)午後 2 時 00 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

- 第 1 開 会 午後 1 時 55 分開会
- 第 2 教育長挨拶
- 第 3 平成 29 年度第 7 回議事録の承認 承認
- 第 4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第 5 審議事項
- 審議 1 平成 29 年度第 4 回定例村議会案件について 了承
- 第 6 報告事項
- 報告 1 平市町村立学校職員の平成 29 年 12 月期における勤勉手当に係る給与決定
手続きについて 了承
- 報告 2 平成 29 年度猿払村文化祭等の結果について 了承
- 報告 3 教育委員会職員人事について 了承
- 報告 4 平成 29 年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の公表日等
について 了承
- 第 7 活動計画 平成 29 年 11 月 23 日(金)～12 月 21 日(木)までについて 了承
- 第 8 協議事項
- 協議 1 平成 29 年度全国体力・運動能力、運動週間等調査「北海道版結果報告書」への
市町村別結果の掲載について 了承
- 協議 2 次回教育委員会議の開催について 了承
- 第 10 閉 会 午後 3 時 00 分閉会

議事録署名委員

原本署名済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第8回定例(11月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤 本 霞	
	委 員	玉 田 將	
	委 員	川 谷 常 夫	
	教 育 長	眞 坂 潤 一	
〔欠席委員〕	委 員	宮 川 哲	
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好	
	教育次長補佐	小 俣 孝 範	
	給食センター所長	西 口 亮 一	

- 阿部教育次長 はい。それでは玉田委員さんは遅れるということで連絡が来ております。宮川委員さんは前回の会議の中で本日欠席という事で聞いておりますので始めてもよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- 阿部教育次長 それでは平成29年度第8回猿払村教育委員会議を開催致します。まず、最初に教育長よりご挨拶をお願いします。
- 眞坂教育長 大変お足元の悪い中急な降雪で一気に除雪作業ということで、つつい私も昨日発熱をしまして、たいした熱ではなかったので無事会議の方に出ることが出来ました。少しほっとしております。インフルエンザも管内的にはまだまだという情報ですが札幌方面では学級閉鎖をしている学校が出てきたというニュースも出てきております。急な降雪で、一気に冬という状況も踏まえて、委員さん各位におかれましても十分体調にご注意いただければと思います。早速ですけれども第8回目の会議ということで定例議会議の案件ほかこれまでの行事等の報告を含めて議案としてご提案させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 阿部教育次長 それでは続きまして3番の平成29年度第7回議事録の承認です。先日文書のほうでお送りさせていただいておりますので内容のほうはご確認いただけたかと思っております。よろしいでしょうか。
- 各委員 はい。
- 阿部教育次長 では、これから署名いただきたいと思っておりますのでその場でお待ち下さい。
 ≪各委員署名≫
- 眞坂教育長 続きまして4番の活動報告に移りたいと思っております。資料1番をご覧ください。教育長よりご説明いたします。
- 眞坂教育長 10月31日から11月22日まで。本日までという中での活動報告でございます。この報告、資料1には記入していませんが、10月30日の夜の6時半から〇〇小学校で臨時保護者集会が開催されました。ご承知のとおり、〇〇教諭の関係で道からの処分が下りましたのでそれについての保護者に対する説明会ということで開催されております。この日については私も出席して保護者の方の状況なんかも確認をさせていただきましたが、心配したほどの保護者方には動揺もなく淡々と集会が進んで30分程度で終了しております。30日に、そういう集会があった事を報告させていただきます。10月31日11月1日と、新年度に向けての学校予算ヒアリングを担当の方で行っております。31日が鬼志別小、1日が拓心中学校でのヒアリングを行っております。それから11月3日に猿払村表彰式で委員の皆さんにも御出席いただきましたが

村の表彰と教育委員会表彰と合わせて開催をしております。社会貢献賞に猿払村風の会の越智良九さん、それから教育委員会表彰では文化奨励賞に風の会の浜谷実さんと大正琴愛好会の藤田治子さんそれから生涯学習奨励賞ということで5人の個人の方に。スポーツ優秀賞では3個人スポーツ優良賞では5団体8個人にそれぞれ表彰を行っております。それから11月7日に宗谷教育局の平成30年度の人事に関して教育長意見聴取という事で私が稚内に行って参りました。来年度に向けて退職校長も2人おります。それから教頭人事に関する聞き取り、一般教諭も含めて行っております。こちらの希望を伝えてまいりました。それから翌日には異動希望を出している教職員の宗谷教育局面接ということで役場の会議室を会場に行われております。それから同じ日の11月8日の3時半から小中学生作品展の審査会を改善センターを会場に行っております。校長会、教頭会それから5人の審査員の方に作品の審査をお願いしております。この結果については11月11日、12日の作品展で村民の方に見ていただくということです。これについて後で詳しく報告がありますので、省かせていただきたいと思っております。11月11日には文化祭の関係、そして少年の主張等の事業が行われております。それから15日学校経営研究会、村内の校長教頭会そして教育委員会、3者で学校経営についての研究会が役場を会場に行われております。夜については懇談会という事で川谷委員宮川委員にもご出席をいただきながら3者で懇談を深めております。それから11月16日です。就学時児童の専門検査ということで学力検査の標準ラインを下回る微妙なラインにいるお子さんについての専門検査を実施いたしました。この日は3名のお子さんの専門検査を実施しております。この結果もとに、教育支援員会で特別支援学級が望ましいか普通学級で大丈夫ではないかというそういった内容をまとめていただいた中で就学に向けての取り組みが進んでいくという形になります。それから22日本日ですけれども公立学校整備国庫負担等実務研修会という事で来年知来別小学校の大規模改修を予定しております。その関係もありまして担当2人が本日研修会を受けていただいているところです。ということで、22日までの報告をさせていただきます。

○阿部教育次長

それでは5番目の審議事項に移りたいと思っております。資料2をご覧ください。来月の2週目になります。12月定例会が予定されております。こちらの方に上程を予定しております補正予算の内容をまとめております。内容について簡単にご説明させていただきたいと思っております。すべては割愛させていただきます。入札による執行残もこの中でありますのでそれ以外に特徴あるものだけご説明したいと思っております。真ん中の第9款第2項小学校費第1目学校管理費の需用費のところの修繕料です。浜鬼志別小学校の1階男子トイレ床タイル剥離の修繕ということで61万3,000円、こちらの方は浜鬼志別小学校の1階男子トイレの床がかなり老朽化で剥がれて危険でという事で使用を禁止して非常に不便をおかけしている状況にあります。こちら新年度を待たずに修繕をしたいということで補正予算をあげさせていただいております。その次、金額の大きいものでいきますと下の第9款の中学校費ですけれども需用費の89万3000円のうち87万円の修繕料ということで体育館防球ネット断線に伴う取替修繕こちらは拓心中学校の体育館の真ん中をネットで仕切って2つの種目が同時にできるものですが、設置以来使用していたワイヤーが切れて、現在使用不可能になっているということでこちらも新年度予算を待たずに冬場は体育館の部活が盛んに行われますので緊急に修繕をしたいということで補正予算を上げさせていただいております。裏面をご覧ください。金額の大きいもので、15工事請負費の旧浜猿小学校引込用空中開閉器等改修工事ということで115万6,000円です。こちらの旧浜猿小学校についてまだ電気の給電を行って参りまして受電設備が点検で老朽化の危険な状態にあるという指摘を受けております。ほっておいて事故が発生した場合、近隣の御家庭にも影響があるという指摘がありますのでこちらの方は影響を起ささないために緊急で修繕を行いたいということで予算計上させていただいております。次の19

負担金、補助及び交付金ということでこちら補助金の文化・スポーツ活動全国大会等出場補助金 10 万 1 千円ということで野球スポーツ少年団、長出隆佑君という 6 年生の男の子です。北海道選抜の野球チームに選ばれたということで、佐賀県で開催される全国大会に出場する事になりましたと先日報告がありまして 4 月に改正した補助要綱の中に合致すると認められるものでありますのでこの全国大会出場にかかる経費の補助をしたいということで 10 万 1000 円の補助金の増額の補正を行いたいというものになっております。一番下の体育施設費の備品購入費 296 万 6000 円と金額が大きいですがけれどもこちら、以前報告させていただいております。台風の被害でプールの屋根が破けてしまったというものですけれども、こちらの破れた部分の取りかえを行うものとなっております。こちら保険の適応もあって全額ではないですが幾らかの保険金が適用になるということで今年度計上させていただきたいということで補正をさせていただいております。一番下にも書いているのですがけれども、まだ財政当局の精査と査定がされている状況ですのでこのとおり補正が計上されるかどうかは確定ではありません。金額の細かいものは精査されて補正されない部分があるかと思うんですが、今お話しした部分については議会の方に提出される予定になるのではなかろうかなと思っておりますので御承知おきいただきたいと思っております。また、12 月定例会終了後の次回の教育委員会議の中で結果についてということで御報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。この中で質問等ありましたらお願いしたいと思うのですがよろしいでしょうか。

○川谷委員

○阿部教育次長

ありません。

はい。ありがとうございます。それでは続きまして 6 番の報告事項に移りたいと思っております。報告 1 ということで、市町村立学校職員の平成 29 年 12 月期における勤勉手当に係る給与決定手続きについてということで資料 3 番をご覧ください。公務員の賞与ボーナスが 6 月と 12 月に支給されます。その中で勤務の成績によって勤勉手当というものが支給されますが、この 12 月期における勤務成績の判定が出ましたのでこちらを御報告したいと思います。成績区分については、こちらの上の方に書いております ABCD の 4 段階において学校の先生の評価がされることになっております。この評価に基づいてそれぞれ、この成績に応じた勤勉手当が支給されるということになっております。猿払村の学校の先生方の勤務成績の状況ということで下段の方になるんですが、対象職員としましては校長先生 5 人、教頭先生 5 人、校長教頭以外の教職員等で 38 人、初任層と呼ばれる採用されてから 6 年未満の先生はこちらの初任層職員という区分になります。この方々が特に優秀な A もしくは優秀の B ということで猿払村に割り当てられた人数が決まっております。この人数に当てはめまして最終的にこの判定結果ということで猿払村教育委員会としては、この人数枠に応じて推薦といいますか、二人はこの先生この先生ということで評価をされたものを提出するのですが、さらにそれが全市町村集まった中で判定調整委員会というものが開催されて今度は全道単位での調整がされまして、最終的に校長先生は特に優秀という A 判定の校長先生は無しということで B 判定が 2 人。教頭先生につきましては特に優秀な A が 1 人、優秀な B が 1 人で、3 番の校長及び教頭以外の職員は A 判定は 3 人、B 判定は 11 人、D 判定は 1 人で、この D の「良好ではない」という事で、前回の夏の 6 月の時はこの D 判定の方は居なかったんですけども、こちら D 判定の先生は御存じのとおり懲戒処分が出ました、〇〇〇学校の〇〇先生が懲戒処分が出た職員ということで、この規定により良好でないという成績の判定がされて、D 判定となっております。初任層職員の方は優秀の方が 5 人という結果になっております。こちらの区分に応じて、12 月 10 日、わたし達と同じだと思っておりますけれども、勤勉手当が支給されるということになっておりますので、ご承知おきいただきたいと思っております。こちらの方質問等よろしいですか。ではこちらも報告を終了しまして次に移りたいと思っております。報告 2 番の平成 29 年度猿払村文化祭等の結果につ

いてという事で資料4をご覧いただきたいと思います。先ほど教育長の挨拶にもありました通り、11月11日と12日にかけて文化祭を開催しております。11月11日には少年の主張大会ということで8名の弁士の方、小学5、6年生がそれぞれ学校代表ということで出席をいただいております。本当は9名だったですけれども1名が当日体調不良ということで欠席して8人の発表を行っていただいております。来場者は約70人ということで、ちょっと出入りがあったので正確ではないですけれども途中椅子を追加ということで、実際には会場がいっぱいになる程の聴衆者が来られております。実際は8名の弁士のそれぞれ審査が行われましてこのような結果になっております。最優秀賞につきましては鬼志別小学校の吉田さん優秀者につきましては浅茅野小学校から2名、浜鬼志別小学校から1名、鬼志別小学校から1名という事でそれぞれ表彰しております。テーマが、少年団活動だとか学校行事だとかいうよりは、だんだん社会性に富んだテーマを設定して弁論をされる方が多いなということを感じております。今回も最優秀賞の子は「友達の関係について」という事だったんですけれども、食料の節約ですとか、雪の使い道ということで結構社会性に富んだ内容で100円の価値ということでなかなか大人ではなかなか着目しないようなテーマを設定されていたのかなと思っております。なかなかユニークな発表が多かったなと思っております。第50回文化祭「芸能発表祭」という事でこちらの方には少年の主張大会終了後12時半からですけども、同じ会場にて芸能発表ということで文化団体は3団体と小学校についてはすべての小学校が1種目ずつ、拓心中学校につきましては全校合唱のほか、文化部と今年は新たに3年生の男子4人によるバンド演奏が行われまして、かなり賑やかに発表を行っていただけたかなと思っております。来場者数は受付の名簿で記載していただいた名前の数、107名ということで、かなり会場がぎっしりになる賑やかな発表ができたかなと思っております。同じ日から翌日にかけて、第50回文化祭「一般作品展示会」ということでこちらの方は、会場を生活改善センターの方で行っております。作品展の出展者の方々は、こちらに掲載されているとおりになっております。こちらも来所者数は247名という事で昨年と比較すると100人近く来場者数が多かったということで2年目ということもあって定着してきたのかなということも思っております。次に、第14回文化祭「小・中学生作品展示」ということでこちらも一般の方と同じく11日と12日の2日間にかけて、作品展を行っております。作品数については247作品ということで工作、書道、絵画ということで3部門での作品の出品を行っていただいております。裏面に表彰の結果を一覧にまとめておりますのでご覧いただきたいと思います。それぞれ金賞銀賞銅賞ということで、優秀な作品を表彰させていただいております。こちらが資料4番の文化祭等の結果についてということでご報告させていただきたいと思います。芸能発表祭には藤本委員さんも出場していただきました。

○藤本委員

○阿部教育次長

耳を汚してしまった。

いえいえとんでもありません。休憩を挟んで、第1部第2部ということで発表したんですけれども、やはり出場者の関係でどうしても最近保護者の方が中心ということで自分たちのお子さんの出番が終わったら帰ってしまう方が非常に多くて、来年は順番も工夫しながらと考えております。第2部は拓心中学校の全校生徒も会場の中に入って観賞した関係で椅子が足りなくらいになってしまったんですけれども、第1部が若干空席が目立つような状況があったかなということで反省しております。なるべく多くの方が会場にいらえように順番を工夫していきたいなと思っております。こちら資料4番のご報告とさせていただきます。続いて報告の3番です。「教育委員会職員人事について」ということで12月31日付け給食センターの管理栄養士さんが事情により退職したいということでの申し出がありまして受理されております。こちらの方はまだ若干1カ月半くらいあるんですけどもそのような形で活動計画に辞令交付という事も載せてありますので委員の皆さまにはここでご報

告をさせていただきたいと思っております。実は退職届け出が提出された後ですね。新年度まで空白の期間が出来てしまうのですけれども、アレルギー対応の充実ということで採用した栄養士ということもありますので、今募集を先行してさせていただいております。新年度の新しい栄養士さんの応募が1名あったということで今度の日曜日に、面接試験を行う事となっております。よろしくお願ひします。続いて報告の4番です。こちら資料はありません。「平成29年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書の公表日等について」ということで本来であれば今までの教育委員会議でも協議させていただいた、猿払村の小中学生の学力の結果のこのような特徴がありましたという結果を公表する段階に来ているのですけれども、恐らく11月末頃に資料が宗谷教育局から届いてなくて、こちら何日に公表されるということをごちからの中で報告したかったのですけれども通知がありませんので来月の教育委員会議では事後報告になってしまうかなと思ひましたのでおそらく近日中に公表されるということで、ご承知頂きたいと思ひまして報告に上げさせていただいております。恐らく11月末か、遅くなっても年内には間違いなく公表されるということで予測しておりますので御承知おきいただければと思ひます。報告事項については以上の4つになります。よろしくお願ひします。

では7番の活動計画に移りたいと思ひます。資料5番をごらんください。明日11月23日から次回予定の12月21日までの現在把握している教育委員会のスケジュールを活動計画としてまとめさせていただいております。特徴のあるものだけお伝えしたいと思ひます。24日、すいません、場所が書いていなかったのですけれども、これは鬼志別小学校を会場に猿払村教育研究会大会ということで13時20分から、こちら教育長が出席する予定となっております。村内の教職員の方々の研究大会が行われることとなっております。翌日11月25日は、宗谷管内スポーツ推進員研修会ということで役場併設の交流センターを会場に、管内のスポーツ推進員さんが集まっての研修会を開催する事となっております。翌日26日は今お話ししたとおり職員採用面接試験ということで新しい栄養士の面接試験を予定しているところです。11月27日の臨時村議会ですけれど、こちらの方は教育委員会で提案している案件についてはありません。11月28日、毎年いろんなものを抽出しての行政監査ということで、2名の監査員さんによって適正に業務が行われているかという監査があるんですけども、今回は教育委員会関連の図書室及び体育施設スポーツセンター、農村環境改善センターの施設の管理運営状況について現地で監査したいということで通知がありましたので、こちらの方は関係職員で対応したいということで考えております。翌日11月29日には第1回外国語活動検討委員会ということで、こちらは教育委員会事務局と各学校の英語を担当される先生、そして中学校の英語教諭の方、そして教育委員会の指導助手のALTのジョシュアで構成する検討委員会で、来年度からの小学校の英語活動を実際にどう運営していくかということ具体的に検討する会議を開催することとなっております。翌日には、第2回教育支援委員会ということで、先ほど教育長より報告がありました、来年度の就学児童の就学学級、普通学級、特別支援学級等々を決定する、検討する委員会が開催されます。翌日には第2回給食担当者会議ということで、こちらは、各学校のおそらく養護教諭の方だと思ひます。給食センターの方で給食の関係の協議をされることとなっております。12月3日につきましては、こちら稚内で開催される宗谷管内手をつなぐ子らの作品展ということで特別支援学級の子供たちの作品展が開催されるという事でこちらのほうは稚内市でこれは誰でも観覧できることになっているかと思ひますので、お近くに立ち寄られた際には寄ってみては如何かなと思ひます。12月12日から3日間の会期で定例議会が行われることとなっております。12月17日、こちらはまだ告知しておりませんので、あくまで予定という事でご報告させていただきます。教育長杯サークルボール大会ということで予定をしております。回覧の方で村民の方には周知して教育委員会主催でのサークルボール大会を開催した

ということで考えております。12月20日に新学習指導要領説明会ということで来年度から新学習指導要領に基づいての説明会で、局の方が猿払村に来られまして、各学校の先生方が役場会議室に集まっていたいて説明会が行われる事となっております。12月21日に定例教育委員会議ということで14時から予定をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひし致します。それでは、協議事項の方に移らせていただきます。協議1ということで、平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載についてという事で資料6番をご覧いただきたいと思ひます。これまでは学力テストということで実際に、国語算数、中学でいけば国語数学ということでの学力テストの結果を全道の市町村別に公表ということだったんですけどもこちらは、体力運動能力ということで、中学校2年生と小学校5年生が実施しております。勉強ではなくて体育、体力的な能力のテスト、こちらも学力テストと同様に例えば瞬発力があるだとか、持久力があるだとか握力があるだとか、そういった運動能力についての結果を市町村別に公表することに同意をしてくださいということで北海道教育委員会の方から通知が来ております。こちら同意するしないということを教育委員会の方で判断するという事になっております。こちらも学力テスト同様公表しないということもあるんですけども、こちらは、基本的には同意する形で、内容をしっかり個人名や個々の成績が特定されない形で、猿払村の子どもたちの体力の結果を公表することについて同意するという事で、進めさせていただきたいということをご提案させていただきたいと思ひます。資料をホッチキス留めの3枚目を開いていただきますとこのような形でそれぞれ学力テストの時と同様にグラフに基づいて全道平均と全国平均と比較して猿払村の子供たちの平均値が全国平均より高い、全道平均より高いとか、逆に下回っているということが把握できる結果を公表していただきたいとするというものになっております。下段の方にはその特徴を分析ということでこちらも特徴をつかんだコメントを記入することになっております。次回以降の教育委員会議の中で実際の猿払村の子ども達の結果も用いながらまたお話しをさせていただければなと思ひているんですけども、どうしても村内には拓心中学校一校しかありませんので、学校の結果ということにはなってしまう。学校別の結果も実は市町村教育委員会の決定で出来る事になってはいますが小学校の方を学校別に出してしまうと、完全に個人名が特定される結果が出てしまいますので、そちらは避けたいということで考えております。あくまで村単位ということで拓心中学校の2年生も30人程おりますし、個人が特定される事はないかなと思ひております。昨年の結果を見ると体力的には全国全道平均と相違なく、また上回っていたのではないかなと思ひております。という事でこの結果について同意するという事をご決定いただいでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○阿部教育次長

ありがとうございます。それでは最後の議題となります。次回の教育委員会議の開催についてという事で12月21日木曜日、14時から開催をご案内させていただきたいと思ひております。今時点で、この日明らかに不在ですという方はいらっしゃらないでしょうか。

○委員の皆さん

大丈夫です。

○阿部教育次長

それから12月21日でご案内させていただきたいと思ひます。以上で用意した議題は全てとなっております。ご質問等、全体を通してありましたらお願ひしたいと思ひます。教育長から補足等なかったでしょうか。

○眞坂教育長

大丈夫です。

○阿部教育次長

なければ。遅れて出席の玉田委員には前半のほうをこれからご説明させていただきたいと思ひます。では締めさせていただきたいと思ひます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

《終了》